

別紙

大阪医科薬科大学訪問看護ステーション

料金表

大阪医科薬科大学訪問看護ステーション料金表

医療保険

主治医が訪問看護の必要性を認めた方に、主治医の交付した訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき訪問看護を提供し、利用料並びにその他の費用をお支払いいただきます。

※1回あたりの訪問につき、90分を超えない限り、時間による利用料の区別はありません。
1回の訪問時間は必要に応じて、30分～90分を予定しています。

1. 基本療養費(1日あたり) ※金額は全額(10割)で提示

管理療養費	7,440 円	月の初日
	3,000 円	2日目以降
基本療養費 I	5,550 円	看護師の訪問 週3日まで
	6,550 円	看護師の訪問 週4日目以降 (※週4日以上の利用は、対象者のみ)
	5,550 円	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の訪問
	12,850 円	専門性の高い看護師の訪問 (訪問看護師と同行訪問の場合)
基本療養費 III	8,500 円	外泊日の訪問

【精神科訪問看護】

精神科管理療養費	7,440 円	月の初日	
	3,000 円	2日目以降	
精神科基本療養費 I	4,250 円	週3日まで	30分未満
	5,550 円		30分以上
	5,100 円	週4日以降	30分未満
	6,550 円		30分以上
精神科基本療養費 IV	8,500 円	外泊日の訪問	

2. 訪問看護療養費の加算について ※金額は全額（10割）で提示

サービス内容	加算金額	備考
退院時共同指導 加算	8,000 円 退院時に 1 回 状態により 2 回まで	病院や施設に訪問看護師が 出向き、医師や看護師等と共同で退院後の療 養生活について指導を行った場合 特別管理加算対象者の場合
特別管理指導 加算	2,000 円 上記に追加	
退院支援指導 加算	6,000 円 8,400 円	退院日当日に自宅に訪問し、療養生活指導を 行った場合 (※退院日の利用は、対象者のみ) 退院日当日に自宅に訪問し、長時間の訪問を 要する利用者に対し長時間の療養生活指導を 行った場合 (※退院日の利用は、対象者のみ)
24 時間対応 体制加算	6,400 円／月 月の初回訪問日に 算定	別途お申し込みが必要です 営業時間外であっても、24 時間電話での相談 が可能で、かつ必要性に応じて緊急訪問を行う 体制が整備されている (※契約者のみ)
緊急 訪問看護加算	2,650 円／回	主治医の指示によって計画外の訪問を行った 場合
難病等複数回 訪問加算	1 日 2 回 4,500 円 1 日 3 回以上 8,000 円	1 日に複数回訪問した場合 (※複数回の利用は、対象者のみ)
複数名 訪問看護加算	4,500 円／日 週に 1 回まで算定 3,000 円／日 週に 3 回まで算定	同時に複数の看護師等による訪問看護を 実施した場合 (※複数名の利用は、対象者のみ) 同時に複数のその他職員による訪問看護を 実施した場合 (※複数名の利用は、対象者のみ)
長時間 訪問看護加算	5,200 円／回 週 1 回まで 状態によって 週 3 回まで	90 分を超える訪問 (※長時間の利用は、対象者のみ)
夜間・早朝 訪問看護加算	2,100 円／日	夜間(18 時～22 時) 早朝(6 時～8 時)の時間帯の訪問

	サービス内容	加算金額	備考
	深夜 訪問看護加算	4,200 円／日	深夜(22 時～6 時)の時間帯の訪問
	乳幼児加算	1,500 円／日	3 歳未満の乳幼児
	幼児加算	1,500 円／日	3 歳以上 6 歳未満
	在宅患者 連携指導加算	3,000 円／回 月 1 回のみ	医療機関や薬局と月に2回以上の情報共有を行 い療養上必要な指導を行った場合
	在宅患者緊急時等 カンファレンス加算	2,000 円 1 ヶ月に 2 回まで	在宅悪性腫瘍患者指導管理を受けている状態
	特別管理加算(Ⅰ)	5,000 円／月	在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 気管カニューレを使用している状態 留置カテーテルを使用している状態 尿道、腎瘻、膀胱瘻、経鼻、胃瘻、腸瘻、 経管栄養、腹膜透析、中心静脈栄養、 CV ポート、その他
	特別管理加算(Ⅱ)	2,500 円／月	在宅自己腹膜灌流指導管理 在宅血液透析指導管理 在宅酸素療法指導管理 在宅中心静脈栄養指導管理 在宅成分栄養経管栄養法指導管理 在宅自己導尿指導管理 在宅人工呼吸指導管理 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 在宅自己疼痛管理指導管理 在宅肺高血圧症患者指導管理 人工肛門又は人工膀胱を設置している状態 真皮を超える褥瘡の状態 点滴注射を週3日以上行う必要があると 認められる状態
	専門管理加算	2,500 円／月	専門の研修を受けた看護師が、専門的な管理 を含む訪問看護を行った場合
	ターミナルケア 療養費	25,000 円	主治医と連携し在宅での終末期看護を提供 した場合
	訪問看護 情報提供療養費	1,500 円	1) 市町村、都道府県、指定特定相談支援事業 者、指定障がい児相談支援事業者等に情報提 供を行った場合
		1,500 円	2) 保育所、幼稚園、小・中学校、高等学校、特 別支援学校等に情報提供を行った場合
		1,500 円	3) 入院・入所する保健医療機関、介護老人保 健施設、介護医療院に情報提供を行った場合

3. その他の費用(医療保険の対象外)

※費用は下記の通り全額自己負担となります(消費税込)

サービス内容	金額	備考
営業日以外の訪問	1回あたり 3,000円	営業日以外(第2.4土曜、日曜日、祝日、6/1、12/29~1/3にサービス提供した場合)
お看取り料	10,000円	在宅でお看取りし、亡くなられた後のケアを提供した場合
90分以上の訪問看護利用料	30分あたり 3,000円	長時間訪問看護加算の対象に該当しない利用者で、サービス提供時間が90分を超過した場合
週4日以上 の訪問看護利用料	1回 30~90分 9,550円	週4日以上 の訪問看護を受けられる対象に 該当しない利用者 に、週4日以上 のサービス 提供をした場合
1日2回以上 の訪問看護利用料	1回あたり 4,500円	1日2回以上 の訪問看護を受けられる対象に 該当しない利用者 に、1日2回以上 のサービス を提供した場合

交通費	サービスを提供する事業所・出張所から利用者の居所までの距離に応じた費用	
	片道 2km未満	無料
	片道 2km以上	1kmあたり 50円/回
	公共交通機関利用	実費

キャンセル料	訪問をキャンセルされる場合の事業所への連絡時間帯によりキャンセル料が生じる	
	訪問予定日前日の営業時間内	キャンセル料 不要
	訪問予定日前日の営業時間終了後及び当日の場合	キャンセル料 基本料金 20% 約 2,000円
	訪問キャンセルの連絡なく訪問して不在の場合	キャンセル料 基本料金 50% 約 4,250円

(令和4年 4月改訂)

訪問看護見積り書（医療保険）

医療保険での訪問看護をご利用される場合

※1 か月を 4 週と仮定した現時点でのお見積りになります。

【看護師等の訪問】

基本利用料	管理療養費	基本療養費	合計	1 割負担の場合
月の初日	7,440 円	5,550 円	12,990 円	1,299 円
2 日目以降	3,000 円	5,550 円	8,550 円	855 円
週 4 日目以降	3,000 円	6,550 円	9,550 円	955 円

※リハビリスタッフの訪問は週 4 日目以降も 5,550 円となります。

【その他の加算】

各種加算	ひと月の金額	1 割負担の場合
24 時間対応体制加算	6,400 円	640 円
特別管理加算 (Ⅰ)	5,000 円	500 円
(Ⅱ)	2,500 円	250 円

【ご利用計画】

看護師訪問 月 回 = 合計 円

リハビリ訪問 月 回 = 合計 円

◎総額の概算 ひと月 円程度になります。

小数点以下四捨五入、合計金額は概算となります。

【その他費用】 交通費 片道 2 km 以上の場合

1 回あたりの交通費

看護 片道 km × 50 円 = 円/回

リハビリ 片道 km × 50 円 = 円/回

大阪医科薬科大学訪問看護ステーション料金表

介護保険

主治医が訪問看護の必要性を認めた方に、主治医の交付した訪問看護指示書及び訪問看護計画書に基づき訪問看護を提供し、基本利用料並びにその他の費用をお支払いいただきます。
※利用者負担分を単位で表記しています。負担割合証により、利用者負担の割合は異なります。
(高槻市は4級地の為、1単位が10.84円です。)

1. 訪問看護費について

【訪問看護】

サービス提供時間	利用料（要支援）	利用料(要介護)
20分未満	302 単位/回	313 単位/回
30分未満	450 単位/回	470 単位/回
30分～60分未満	792 単位/回	821 単位/回
60分～90分未満	1087 単位/回	1125 単位/回

【リハビリテーション】

サービス提供時間	利用料（要支援）	利用料(要介護)
1回 20分以上	283 単位/回	293 単位/回
1回 40分以上	566 単位/回	586 単位/回
1回 60分以上	426 単位/回	792 単位/回

※介護保険法の規定により、以下の場合は加算料金が必要になります
基本料金に対して早朝(6時～8時)・夜間(18時～22時)帯は25%増し、
深夜(22時～6時)は50%増しとなります。

2. 訪問看護費の加算について

各種加算	加算単位	備考
看護体制強化加算(Ⅱ)	要介護 200 単位/月 要支援 100 単位/月	療養生活に伴う医療ニーズへの対応を強化していると判断された事業所からの訪問看護を受ける場合
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	訪問1回につき、 3 単位を加算	勤続年数 3 年以上の職員を 30% 以上配置している事業所に該当する場合
初回加算	300 単位	初回の訪問看護を行った月のみ算定
退院時共同指導加算	600 単位 退院時に 1 回 状態によっては2回	病院や施設に訪問看護師が出向き、医師や看護師と共同で退院後の療養生活指導を行った場合
緊急時訪問看護加算	574 単位/月 月の初回訪問日に算定	別途お申し込みが必要です 営業時間外であっても、24 時間電話での相談が可能で、かつ必要性に応じて緊急訪問を行う体制が整備されている (※契約者のみ)
複数名訪問加算(Ⅰ)	所要時間 30 分未満: 254 単位 30 分以上: 402 単位	同時に複数の看護職員が訪問看護を実施した場合
長時間訪問看護加算	300 単位/回	特別管理加算の対象者に対して 90 分を超えて訪問看護を提供する場合
看護・介護職員連携強化加算	250 単位/月	痰の吸引などについて介護事業所と連携して、利用者に係る計画の作成支援を行った場合
特別管理加算(Ⅰ)	500 単位/月	在宅悪性腫瘍等患者指導管理 在宅気管切開患者指導管理を受けている状態 気管カニューレを使用している状態 留置カテーテルを使用している状態 尿道、腎瘻、膀胱瘻、経鼻、胃瘻、腸瘻、腹膜透析、中心静脈栄養カテーテル、CV ポートなど

	各種加算	加算単位	備考
	特別管理加算(Ⅱ)	250 単位/月	在宅自己腹膜灌流指導管理 在宅血液透析指導管理 在宅酸素療法指導管理 在宅中心静脈栄養法指導管理 在宅成分栄養経管栄養法指導管理 在宅自己導尿指導管理 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 在宅自己疼痛指導管理 在宅肺高血圧症患者指導管理 人工肛門、人工肛門を設置している状態 真皮を超える褥瘡の状態 点滴を週 3 日以上行う必要があると認められる状態
	ターミナルケア加算	2000 単位 訪問終了月に 1 回のみ	主治医と連携し、在宅での終末期看護を提供した場合

3. その他の費用(介護保険の対象外)

※費用は下記の通り全額自己負担となります(消費税込)

サービス内容	金額	備考
お看取り料	10,000 円	在宅でお看取りし、亡くなられた後のケアを提供した場合
90 分以上の 訪問看護利用料	30 分あたり 3,000 円	長時間訪問看護加算の対象に該当しない利用者で、サービス提供時間が 90 分を超過した場合
交通費 ※通常の実施地域外	片道 1km あたり 50 円	通常の実施地域外の場合に 事業所からの距離に応じた費用

キャンセル料	訪問をキャンセルされる場合の事業所への連絡時間帯により キャンセル料が生じる	
	訪問予定日前日の営業時間内	キャンセル料 不要
	訪問予定日前日の営業時間 終了後及び当日の場合	キャンセル料基本料金 20%
	訪問キャンセルの連絡なく 訪問して不在の場合	キャンセル料 基本料金 50%

(令和 3 年 4 月改訂)

訪問看護見積り書(介護保険)

介護保険での訪問看護をご利用される場合(1単位 10.84円)

※1か月を4週と仮定した現時点でのお見積りになります。

当ステーションはサービス提供体制強化加算算定該当事業所となっており、基本料金に1回3単位が加算されます。

【看護師の訪問】

訪問時間	要支援	1割負担の場合	要介護	1割負担の場合
20分未満	302単位+3単位	330円	313単位+3単位	342円
30分未満	450単位+3単位	491円	470単位+3単位	512円
30分～60分未満	792単位+3単位	861円	821単位+3単位	893円
60分～90分未満	1087単位+3単位	1181円	1125単位+3単位	1222円

【リハビリスタッフの訪問】

訪問時間	要支援	1割負担の場合	要介護	1割負担の場合
20分以上	283単位+3単位	310円	293単位+3単位	320円
20分×2回	566単位+6単位	620円	586単位+6単位	641円
20分×3回	426単位+9単位	471円	792単位+9単位	868円

【その他の加算】

各種加算	ひと月の単位数	1割負担の場合
緊急時訪問看護加算	574単位	622円
特別管理加算 (I)	500単位	542円
	250単位	271円
看護体制強化加算 (II)	要支援 100単位	108円
	要介護 200単位	216円

【ご利用計画】

看護師訪問 月 回 = 合計 円

リハビリ訪問 月 回 = 合計 円

◎総額の概算 ひと月 円程度になります。

小数点以下は切捨て、合計金額は概算となります。